

平成29年度 犬山国際交流協会通常総会議事録

1. 日時 平成29年5月20日(土) 午前10時～午前11時02分
 2. 場所 犬山国際観光センター 2階 多目的研修室
 3. 出席者 50名
 4. 総会次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長代行挨拶
 - (3) 来賓挨拶
 - ① 山田卓郎 犬山市長挨拶
 - ② ビアンキ・アンソニー 犬山市議会議長挨拶
 - ③ 原よしのぶ 愛知県議会議員挨拶
 - ④ 犬山市議会議員 紹介
中村貴文 議員、大沢秀教 議員、水野正光 議員、市橋円広 議員、柴山一生 議員、鈴木伸太郎 議員、三浦千里 議員、吉田鋭夫 議員、上村良一 議員、岡覚 議員 (途中入場)
 - (4) 総会成立宣言
正会員554名のうち50名出席、委任状200名で計250名の出席・委任状を得ており、成立宣言あり。
 - (5) 議長選出
会則第27条の規定に基づき、棚瀬尚子氏が選出される。
 - (6) 議事録署名人選任
会則第31条、2項に基づき、境正人氏、滝澤公二氏が選任される。
 - (7) 議事
 - ①報告第1号 平成28年度犬山国際交流協会事業報告について
事務局から資料により報告説明。
 - ②認定第1号 平成28年度犬山国際交流協会収支決算書について
事務局から資料により報告説明。
 - ③報告第2号 平成28年度犬山国際交流協会監査報告について
監事から報告説明。
- <質疑>
- ・ 総会の成立について、会則28条で、「総会は正会員の5分の1以上の出席がなければ開会することができない」とあり、委任状を含むとなっていないので、会則について検討した方がよい。
- (事務局) はい。検討していきます。(※)

- ・ ハレ市訪問団の事業は、費用がどこからでていくらかかったのか。
- （事務局）3月30日から受入れを行ったハレ市訪問団受入れ事業に関しては、29年度の事業としたので、来年総会時に報告する予定である。
- ⇒（議長）平成28年度事業報告及び収支決算書ともに承認されました。

④議案第1号 犬山国際交流協会役員を選任について

- ・ 高木会長はじめ4人の理事が本日までに辞任、それに伴い新たな役員を選出。任期は前任の残存期間で、来年の通常総会までが任期となる。
- （会長代行）新理事候補者は、奥村英俊氏、社本一三氏、福富孝弘氏、金村久美氏を選任。
- ⇒（議長）役員を選任について承認されました。
- （議長）会則第14条2項により、会長、副会長は理事の互選のため、理事全員一旦退出。会長に奥村英俊理事、副会長に岩田紗絵理事、社本一三理事が互選により選任されました。

⑤議案第2号 平成29年度犬山国際交流協会事業計画（案）について
事務局から資料より提案説明。

⑥議案第3号 平成29年度犬山国際交流協会予算（案）について
事務局から資料より提案説明。

⇒（議長）平成29年度事業計画、予算ともに可決されました。

(8) その他

特になし。

(9) 閉会

(※) 追記事項

- ・ 総会の成立について、会則28条で、「総会は正会員の5分の1以上の出席がなければ開会することができない」とあり、委任状を含むとなっていないので、会則について検討した方がよい。
- ➡ この意見に対し、事務局より検討していくとしたが、会則30条、第3、4項に「やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。第28条の適用については、総会に出席したものとみなす。」とあるため、現会則のままで問題ない。

以上、平成 29 年度犬山国際交流協会通常総会議事の経過の概要及び議決の結果を、明確にするため、この議事録を作成し、会長、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成 29 年 8 月 21 日

会長代行 日 比 野 勝 (印)

議長 棚 瀬 尚 子 (印)

議事録署名人 境 正 人 (印)

議事録署名人 滝 澤 公 二 (印)

(印影省略)